

かながわ健康プラン 2 1（第 2 次）の基本的方向および目標

基本的な方向		目 標						
健康寿命の延伸と健康医療局格差の縮小		全体目標	①平均寿命の延伸の増加分を上回る健康寿命の延伸をはかる ②県内の各地域の健康格差の縮小をはかる					
目標	主な指標	栄養・食生活、身体活動・運動、休養・こころの健康づくり・飲酒・喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣の改善						
		栄養・食生活	身体活動・運動	休養・こころの健康づくり	飲酒	たばこ	歯・口腔の健康	
生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底	がん	③がんの75歳未満の年齢調整死亡率の減少 ④がん検診受診率の向上						
	循環器	⑤脳血管疾患の年齢調整死亡率の減少 虚血性心疾患の年齢調整死亡率の減少 ⑥高血圧の改善（平均収縮期血圧を下げる） ⑦脂質異常症の減少						
	糖尿病	⑧血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合の減少（HbA1cがJDS値8.0%(NGSP値8.4%)以上の者の割合の減少） ⑨糖尿病有病者の増加の抑制 ⑩糖尿病治療継続者の割合の増加 ⑪合併症（糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数）の減少						
	COPD	⑫慢性閉塞性肺疾患（COPD）の認知度の向上						
社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上	健診等	⑬特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上 ⑭メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少						
	こころの健康	⑮自殺者数の減少 ⑯気分障害（躁うつ病を含む）の患者数の減少						
	次世代の健康	⑰朝食を欠食する小学 5 年生の割合の減少 ⑱子どもの週 3 回以上のスポーツ実施率の増加 子どもの週 3 回以上のスポーツ非実施率の減少 ⑲全出生中の低出生体重児の割合の減少 ⑳小学 5 年生の肥満傾向の割合の減少						
健康を支え、守るための社会環境の整備	高齢者	㉑介護保険サービス利用者の増加の縮小 ㉒ロコモティブシンドローム（運動器症候群）を認知している20歳以上の県民の割合の増加 ㉓低栄養傾向の高齢者の増加の抑制						
		54.「未病改善」の取組を行っている人の割合の増加 55.未病センターの利用者数の増加 ㉔健康づくりを目的とした活動に主体的に関わっている県民の割合の増加 ㉕健康づくり事業等において、健康格差への対策を図っている市町村の増加						
		⑮適正体重を維持している者の割合の増加 20～60歳代 男性の肥満者の減少 40～60歳代 女性の肥満者の減少 20歳代 女性のやせの減少 ㉖主食・主菜・副菜を合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合の増加 ㉗食塩一日摂取量が 8g 未満の者の割合の増加 ㉘野菜一日摂取量が350g 以上の者の割合の増加 ㉙果物一日摂取量が 100g 未満の者の割合の減少 ㉚朝食又は夕食を家族と一緒に食べる共食の回数の増加 ㉛栄養成分（4 項目）を表示している特定給食施設の割合の増加	⑲成人の日常生活における歩数の増加 20～59歳 60歳以上 ⑳成人の運動習慣者（1回30分、週 2 回以上の運動を 1 年以上継続している者）の割合の増加 20～59歳 60歳以上	㉜目覚めた時に疲労感が残る者の割合の減少 ㉝週労働時間60時間以上の就業者の割合の減少（年間200日以上就業）	㉞生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者（成人 1 日当たりの純アルコール摂取量 男性 40 g 以上、女性 20 g 以上の者）の割合の減少 ㉟未成年者の飲酒をなくす（0%にする） ㊱妊娠中の飲酒をなくす（0%にする）	㊲成人の喫煙率の減少 ㊳未成年者の喫煙をなくす（0%にする） ㊴妊娠中の喫煙をなくす（0%にする） ㊵公共的施設で受動喫煙を経験した人の割合の減少	㊶60歳代における咀嚼満足者の割合の増加 ㊷80歳（75～84歳）で 20本以上の自分の歯を有する者の割合の増加 ㊸60歳（55～64歳）で 24本以上自分の歯を有する者の割合の増加 ㊹40歳（35～44歳）で喪失歯のない者の割合の増加 ㊺20歳代における歯肉に異常所見の無い者の割合の増加 ㊻40歳代における進行した歯周疾患を有する者の割合の減少 ㊼60歳代における進行した歯周疾患を有する者の割合の減少 51.3 歳児でむし歯がない者の割合が80%以上の市町村の増加 52.12歳児の 1 人平均むし歯数が1.0未満である圏域の増加 53.過去 1 年間に歯科検診を受診した者の割合の増加	